

交渉情報	NO.104	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組信越地方本部	2012年2月10日	添付資料:1枚

大雪に対する安全第一の業務運行確保について（その2）

郵便事業会社オペレーション部は、本日（2月10日）「大雪に対する安全第一の業務運行確保（その2）」について地方本部に説明してきました。

連日の厳しい天候の中、大変にお疲れさまです。

さて、今週中旬から新潟県内を中心に大雪、強風が続いており、業務運行に当たって大変な状況となっています。

交渉情報NO.97で周知したように支社は、「社員の安全最優先での業務運行に配慮するよう支店指導を徹底していく」としており、2月2日付、支社オペレーション部から発出された文書においても、同様の指示が行なわれています。

この指示文書によれば、「安全第一で対応してください」と始まり

○ 強風等により、社員の危険が伴う場合

社員を支店内等に待機させてください。その後、天候の様子を見ながら、安全が確認できた段階で業務を再開してください。

なお、四輪車での業務が可能な場合は、速達等を優先して業務運行をはかってください。

○ 集配業務を行なう場合

帰店時刻を決める等、社員の安全を優先してください。また、郵便物が風で飛ばされる恐れがありますので、郵便物の扱いに十分注意するよう社員指導してください。

○ 集配業務待機を実施した場合

集配担当社員の支店内待機を実施した支店・集配センターについては、速やかに支社オペレーション部へ電話連絡願います。としており、最後にも「安全第一の業務運行をお願いします。」と結んであります。

以上は2月2日の当日新潟県内が暴風、大雪に見舞われた時に発出されたものですが、現在も同じく厳しい状況は続いています。

地本では、支社に安全最優先の業務運行の周知徹底を改めて求めるとともに、支部・分会においては「ムリをして事故を起こすことのないよう、そのための指示を守るよ

う」指導を要請します。

現場において問題が生じている場合は、支部・分会対応するとともに、地本へ連絡願います。